

平成22年第3回大仙市議会定例会会議録第1号

平成22年8月31日（火曜日）

議事日程第1号

平成22年8月31日（火曜日）午前10時00分開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定（17日間）

- 第3 議長報告
- ・株式会社神岡ふるさと振興公社第14期（平成21年度）決算
 - ・株式会社神岡ふるさと振興公社第15期（平成22年度）事業計画
 - ・物産中仙株式会社第20期（平成21年度）決算
 - ・物産中仙株式会社第21期（平成22年度）事業計画
 - ・平成21年度決算における健全化判断比率
 - ・平成21年度決算における資金不足比率
 - ・平成21年度財政健全化審査意見書
 - ・平成21年度経営健全化審査意見書
 - ・平成21年度大仙市継続費精算報告書
 - ・例月現金出納検査結果

第4 議会運営委員会委員長辞任の件（表決）

追加日程第1 議会運営委員会委員長の選任（表決）

第5 報告第6号 専決処分報告について（平成22年度大仙市一般会計補正予算（第4号））（説明）

第6 議案第130号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて（説明・質疑・討論・表決）

- 第 7 議案第 1 3 1 号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて (説明・質疑・討論・表決)
- 第 8 議案第 1 3 2 号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて (説明・質疑・討論・表決)
- 第 9 議案第 1 3 3 号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて (説明・質疑・討論・表決)
- 第 1 0 議案第 1 3 4 号 大仙市移動通信用鉄塔設置条例の一部を改正する条例の制定について (説明)
- 第 1 1 議案第 1 3 5 号 大仙市健康文化活動拠点センター「ペアーレ大仙」条例の一部を改正する条例の制定について (説明)
- 第 1 2 議案第 1 3 6 号 大仙市公園条例の一部を改正する条例の制定について (説明)
- 第 1 3 議案第 1 3 7 号 墓地の永代使用料の還付制度の統一に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について (説明)
- 第 1 4 議案第 1 3 8 号 大仙市地域交流センター「はびねす大仙」条例の制定について (説明)
- 第 1 5 議案第 1 3 9 号 大仙市公共施設修繕引当基金条例の制定について (説明)
- 第 1 6 議案第 1 4 0 号 大仙市農業委員会の選挙による委員の定数等に関する条例の制定について (説明)
- 第 1 7 議案第 1 4 1 号 字の区域の設置について (説明)
- 第 1 8 議案第 1 4 2 号 字の区域の変更について (説明)
- 第 1 9 議案第 1 4 3 号 大仙市過疎地域自立促進計画の策定について (説明)
- 第 2 0 議案第 1 4 4 号 市道の路線の認定について (説明)
- 第 2 1 議案第 1 4 5 号 平成 2 1 年度大仙市上水道事業剰余金の処分について (説明)
- 第 2 2 議案第 1 4 6 号 平成 2 2 年度大仙市宅地造成事業特別会計への繰入額の変更について (説明)
- 第 2 3 議案第 1 4 7 号 平成 2 2 年度大仙市簡易水道事業特別会計への繰入額の変更について (説明)

第24	議案第148号	平成22年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入額の変更 について	(説明)
第25	議案第149号	平成22年度大仙市一般会計補正予算(第5号)	(説明)
第26	議案第150号	平成22年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算(第 2号)	(説明)
第27	議案第151号	平成22年度大仙市老人保健特別会計補正予算(第1号)	(説明)
第28	議案第152号	平成22年度大仙市土地区画整理事業特別会計補正予算(第 2号)	(説明)
第29	議案第153号	平成22年度大仙市宅地造成事業特別会計補正予算(第1 号)	(説明)
第30	議案第154号	平成22年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算(第2 号)	(説明)
第31	議案第155号	平成22年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算(第2 号)	(説明)
第32	議案第156号	平成22年度大仙市上水道事業会計補正予算(第1号)	(説明)
第33	議案第157号	平成21年度大仙市一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定 について	(説明)
第34	議案第158号	平成21年度市立大曲病院事業会計決算の認定について	(説明)
第35	議案第159号	平成21年度大仙市上水道事業会計決算の認定について	(説明)

出席議員(30人)

1番	大野忠夫	2番	佐藤文子	3番	後藤健
4番	佐藤隆盛	5番	藤井春雄	6番	杉沢千恵子
7番	茂木隆	8番	小山緑郎	9番	小松栄治
10番	富岡喜芳	11番	佐藤清吉	12番	石塚柏
13番	金谷道男	14番	武田隆	15番	渡邊秀俊

16番	高橋敏英	17番	菊地幸悦	18番	佐藤芳雄
19番	大山利吉	20番	北村稔	21番	高橋幸晴
22番	本間輝男	23番	橋本五郎	24番	藤田君雄
25番	橋村誠	26番	佐藤孝次	27番	千葉健
28番	鎌田正	29番	竹原弘治	30番	児玉裕一

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

市長	栗林次美	副市長	久米正雄
副市長	山王丸愛子	教育長	三浦憲一
代表監査委員	福原堅悦	総務部長	老松博行
企画部長	小松辰巳	市民生活部長	元吉峯夫
健康福祉部長	武藤芳和	農林商工部長	藤原薫
建設部長	田口隆志	病院事務長	伊藤和保
水道局長	藤田良雄	教育次長	高橋修司
教育次長	青谷晃吉	総務課長	進藤雅彦

議会事務局職員出席者

局長	佐々木誠治	参事	竹内徳幸
主幹	伊藤雅裕	主査	菅原直久
主事	中川智晴		

午前10時00分開会

○議長（児玉裕一君） おはようございます。

これより平成22年第3回大仙市議会定例会を開会いたします。

市長から招集のあいさつがあります。栗林市長。

○市長（栗林次美君）【登壇】 皆さんおはようございます。

本日、平成22年第3回大仙市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご参集をいただきまして誠にありがとうございます。

今次定例会でご審議をお願いいたします案件は、専決処分報告1件、人事案4件、条例案7件、単行案8件、補正予算案8件、決算認定3件の合計31件のほか、会期中に準備が整い次第、8月の豪雨による被害の復旧に係る補正予算案を追加提案する予定であります。

各案件につきまして、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

それでは、この場をお借りいたしまして主要事業の進捗状況並びに諸般の状況をご報告させていただきます。

はじめに、一連の集中豪雨により発生した災害についてご報告いたします。

7月29日夕方から30日昼にかけて発生した局地的集中豪雨により、協和地域の峰吉川地区において2時間に93mmという非常に強い雨が観測され、西仙北地域と協和地域で住家・非住家を合わせ46棟の床下浸水が発生しております。

この集中豪雨により、土木関係では、市道の法面崩落や路肩決壊及び河川の河岸決壊など西仙北地域で市道10路線、河川7カ所、協和地域で市道4路線の被害が発生したほか、農林水産関係では、西仙北地域と協和地域で101haの水田が冠水し、ため池決壊や水田畦畔崩落等は西仙北地域で45カ所、協和地域で16カ所となっております。また、林道等の路肩決壊や法面崩落等が西仙北地域2路線11カ所、中仙地域1路線2カ所、協和地域10路線13カ所、西仙北地域の土川地区で牛舎の浸水が4棟、協和地域の畜養施設でイワナ約8万3千尾が被害を受けるなど大きな災害となっております。

また、保健体育施設では、協和地域で1カ所の法面崩落被害が発生しております。

被災箇所につきましては、予備費による応急処置及び専決処分を行い保安設備等による安全策を講じておりますが、大規模な被害については、国の災害査定を踏まえ、12月定例会で予算の補正をお願いしたいと考えております。

次に、8月14日午前からの局地的な集中豪雨により、西仙北地域土川地区で住家の床上浸水1件、床下浸水20件、土砂崩れ24カ所、道路冠水31カ所等の被害が発生しております。

農林関係では、大曲地域、神岡地域、西仙北地域、協和地域及び南外地域の5地域17カ所において水田464.42haが冠水または土砂が流入し、ため池の決壊や水田畦畔の崩壊等で大曲地域11カ所、神岡地域5カ所、西仙北地域89カ所、中仙地域27カ所、協和地域25カ所、南外地域3カ所と大きな被害となっております。また、林業施設では、法面崩落や路肩欠損が中仙地域1路線1カ所、協和地域5路線7カ所、

南外地域1路線1カ所の被害が発生しております。

さらに、8月17日午後からの局地的な集中豪雨により、西仙北地域と協和地域で大
雨となり、一連の豪雨の影響により緩んだ地盤が地滑りし、峰吉川地区で住家1軒が全
壊したほか、市道を中心に土砂崩れが3カ所発生しております。

この峰吉川地区の全壊被害を受けた付近の急傾斜地については、県単独事業の砂防工
事により速やかに崩落防止工事が実施される予定であります。

今回の災害につきましては幸いにも人的被害はありませんでしたが、山間部や水路の
未整備区域の被害が甚大であり、市といたしましても早急な復旧と農家の負担軽減を図
る必要があると判断し、雨量1時間当たり20mm以上または1日当たり80mm以上
の豪雨による災害については、農業災害の復旧に係る補助率を従来の50%から75%
に引き上げることとしたところであります。

なお、今後の台風やゲリラ豪雨などに対する防災体制のさらなる強化を図ってまいり
たいと考えております。

次に、総務部関係についてであります。

職員採用試験につきましては、一般行政事務と保健師、一級建築士、建築・土木の技
術系職員合わせて20名の採用予定に対し、229人の受験申し込みがあり、9月5日
に大曲交流センターを会場として一次試験を実施いたします。

また、大曲仙北広域市町村圏組合消防職員の採用試験につきましては、上級消防・初
級消防及び初級救命を合わせ10名の採用予定に対し、118人の受験申し込みがあり
ました。

防災対策につきましては、10月18日に予定されている秋田県総合防災訓練につい
て、秋田県初の試みとして、大曲日の出町では数十人の外国人の方々の協力を得て「要
援護者のための避難所開設運営訓練」を、JR大曲駅東口ではテロ対処関連として「化
学災害対応訓練」を予定しております。また、主会場となる河川敷公園におきましては、
消防、警察、自衛隊、各種関係機関・団体による地上と空中からの立体的な防災訓練が
計画されております。市民の皆様にも積極的に参加していただき、地域の防災力の向上
を図りたいと考えております。

次に、企画部関係についてであります。

仙北組合総合病院の改築に係る市街地再開発事業の進捗状況につきましては、5月
13日の準備組合設立以降、理事会が3回、臨時総会が2回開催され、処務規程や会計

規程、業務委託等規程などの策定、事業費勘定分の収支予算の作成及び都市計画決定後の再開発業務や設計業務の業者選定の方法について協議し、承認されております。今後、事業主体であります大曲通町市街地再開発準備組合が事業区域や施設配置計画を示し、地権者の皆様との合意を図りながら権利変換計画などを作成してまいります。事業推進にあたりましては、市議会の皆様にご報告をしながら作業を進めてまいりたいと考えております。

また、市街地再開発事業と一体的に進めている「中心市街地活性化基本計画」の策定につきましては、9月末の認定申請に向け、現在、内閣府及び国の関係省庁と協議を進めております。

非核平和都市宣言事業につきましては、7月27日から29日まで市内の中学生8人を非核平和レポーターとして広島市に派遣し、現地で核兵器の恐ろしさと平和の尊さについて学んでいただいたところであります。その成果を9月22日、被爆地広島から被爆体験者を招いて大曲市民会館で開催する「市民平和の集い」において発表していただく予定となっております。

小規模集落コミュニティ対策事業につきましては、「集落支援員」を試験的に導入することとし、西仙北、協和、南外の3地域にそれぞれ1名を配置したところであります。なお、集落支援員は7月から9月までを研修期間として、県の研修等を受講し専門的な知識や集落支援の手法を習得するほか、導入集落での打ち合わせ等を行い、10月から本格的に活動をしていただくこととしております。

地域情報化の推進につきましては、市内全域へのインターネット環境の構築と地上デジタルテレビ放送の難視聴地域解消を目的とした光ケーブルの敷設工事に着手しておりますが、進捗率は約20%となっております。

なお、光ケーブルの活用につきましては、地域の医療、福祉、防災など多方面にわたって期待できることから、市民並びに地域情報化推進委員の方々のご意見も伺いながら検討してまいりたいと考えております。

また、携帯電話の不感地域解消事業については、西仙北地域の土川鬼頭地区と大沢郷立倉・上戸川地区及び南外地域の十二ヶ沢地区の移動通信用鉄塔施設整備事業が完了したことから、今次定例会に関連条例案を上程しております。

国際交流につきましては、7月と8月に3泊4日の日程で韓国青少年北ソウル連盟から小・中学生、引率合わせて40名を受け入れ、学校交流やホームステイなどを通じ日

本文化を紹介しております。

友好交流都市である韓国唐津郡との交流につきましては、8月19日から23日まで4泊5日の日程で中学生8人を派遣し、地元中学生宅へのホームステイなどを通して異文化に対する理解を深めております。

なお、唐津郡では7月1日から郡守が交代しており、本市への就任式のご案内があったものの日程が合わず欠席したところですが、その後も訪韓のご案内をいただいていることから、10月頃には唐津郡を訪問し郡守就任のお祝いを申し上げるとともに、来年度実施予定のバドミントンによるスポーツ交流などの新たな分野の友好交流について協議しながら、さらなる信頼関係の構築に努めたいと考えております。

次に、市民生活部関係についてであります。

交通安全対策につきましては、7月までに市内で3件の死亡事故が発生したことから交差点進入時の安全確認などを緊急に呼びかけたほか、8月1日から10日までの「夏の交通安全運動」期間中、交通指導隊、交通安全母の会など、関係機関・団体による交通安全車両パレードや街頭での指導・啓発活動を実施しております。

その後、8月16日に大仙市として4件目の死亡事故が発生したことを受け、県内に高齢者交通死亡事故多発警報が発令され、8月19日に大仙署主催による交通事故防止パトロールが実施されております。

なお、高齢者等の歩行者の事故防止を目的に導入した歩行環境シミュレータにつきましては、本庁市民ホールに設置し広く市民から体験していただいたほか、大曲地域の公民館等をはじめ、市内各総合支所に順次設置し、交通安全意識の向上に努めているところであります。

第3回目となる安全・安心まちづくり推進大会につきましては、7月8日、大曲市民会館において約400人の出席をいただき、交通、防犯、防災、青少年健全育成活動に尽力された10名の方々を表彰したほか、自衛隊秋田駐屯地司令の蛭川利幸氏による基調講演を行い、盛会裡に終了しております。

消防関係につきましては、7月17日に開催された秋田県消防協会大仙市仙北市美郷町支部消防訓練大会において、規律訓練の部で大曲支団が優勝したほか、小型ポンプ操法の部で太田支団が第4位に入賞しております。

旅券発給事務につきましては、県からの権限移譲により本年10月1日から、旅券の発給申請と交付の窓口を本庁市民課に開設いたします。これまでは、市役所で戸籍謄本

などを受け取ってから県庁や仙北地域振興局の窓口で発給申請をしていただいておりますが、今後は申請に必要な戸籍関係書類の取得と旅券申請が本庁市民課で同時にできるワンストップサービスが実現することになります。

なお、県とのオンライン接続の関係で申請は午後5時までとなるものの、交付については、市民課窓口を午後7時まで時間延長しておりますので利便性が向上するものと考えております。

環境学習事業につきましては、夏休み期間中に市内26小学校の4年生664人が「子どもエコチャレンジ」に、市内12中学校の生徒と公募による家庭を合わせ約2,250世帯が「環境家族宣言」に取り組んでおります。

親子環境学習につきましては、7月29日には姫神公園において46人、8月5日には中仙地域の斉内川において41人が参加し、昆虫や魚の生態など自然環境について学習したところであります。

大仙美郷クリーンセンターに搬入された平成21年度の本市のごみの量につきましては、家庭系が1万9,185t、事業系が1万476t、合計2万9,661tと前年度比1,581tの減となり、市民1人1日当たりのごみ量は、前年度比5.1%減の890gとなっております。

また、大仙美郷環境事業組合が平成21年度から進めている「マテリアルリサイクル推進施設整備事業」につきましては、旧ごみ焼却施設解体工事が7月23日に完了し、跡地へのストックヤード建設工事に係る実施設計が発注済みとなっております。

次に、健康福祉部関係についてであります。

大花都市再生住宅内のNPO法人大仙親と子の総合センターが運営する「まるこのひろば」につきましては、昨年8月1日の開設から1年間の利用実績が、子育て支援施設での登録者数474人、延べ利用者数1万18人、高齢者生活相談所は登録者数201人、延べ利用者数2,484人であり、当初見込みに比べ大幅に利用者が多い状況となっております。これは、未就園児とその親が気軽にかつ自由に訪れ交流し、子育てに限らず様々な情報交換ができる機会の提供や、高齢者にとって介護予防や生きがい活動を通じ、地域で孤立せず社会生活を営める場の創出に努めたことが利用増につながったものと思われまます。本事業の取り組みにつきましては利用者からも好評を得ており、今後も支援してまいりたいと考えております。

児童福祉関係につきましては、保育ニーズの増大に対応するため、社会福祉法人大仙

ファミリーサポートが日の出ベビー保育園園舎の増改築を行うこととしており、県の保育所整備等特別対策事業費補助制度を活用した財政支援を行うべく、今次定例会に予算の補正をお願いしております。

また、4月1日から開設準備を進めておりました「ファミリー・サポート・センター事業」につきましては、育児の援助を受けたい「ファミリー会員」と育児の支援を行いたい「サポート会員」が相互援助を行うものであり、6月以降、サポート会員33人が登録され、事前講習会を経て、8月1日から本格的に支援活動を展開しております。また、ファミリー会員としての登録者は35人となっており、8月27日現在10件の利用件数となっておりますが、今後も事業PRを行い、双方の会員登録の増加に努めてまいりたいと考えております。

障がい者福祉につきましては、社会福祉法人あけとおりが旧かみおか保育園跡地に障がい者支援施設を建設するため、6月4日から着手した旧かみおか保育園の解体工事が既に完了しており、今後は、土地の貸借契約を締結した後、同法人が本体工事の建設に着手する予定となっております。

自殺予防対策につきましては、秋田県の自殺率が平成7年から連続して全国1位という不明な記録が続いておりますが、去る7月16日、「悩みを抱える人々の孤立を防ぎ、苦悩する人を優しく包み、ともに支え合う地域社会を形成する」ことを目的に「秋田ふきのとう県民運動実行委員会」が設立されたところであります。県医師会や秋田大学、また福祉団体や一般企業など79団体のほか、当市を含め県内12市町村が加入しております。

市といたしましては、現在「大仙市自殺予防ネットワーク推進協議会」を中心に自殺予防キャンペーンや各種研修会などを実施しておりますが、今後は「秋田ふきのとう県民運動実行委員会」との連携のもと、自殺予防の普及、啓発に重点的に取り組み、自殺率低下に有効な手立てを講じてまいりたいと考えております。

次に、農林商工部関係についてであります。

稲作につきましては、7月の気温が高く推移したことから出穂期は平年より1日早い8月3日となりましたが、一方で日照時間が少なく推移したことから、穂数は1㎡当たり412本と平年比88%となっております。

野菜につきましては、高温、日照不足、8月上旬の干ばつ及び集中豪雨の影響により、アスパラガス、枝豆をはじめ全般的に樹勢が弱まり、収量は昨年より少なめで商品化率

も低下しております。

「大仙市都市農村交流推進協議会」につきましては、農村地域で行う農作業体験や民泊などの、いわゆるグリーン・ツーリズムを推進することを目的に、42人の会員により6月24日に設立されたところであります。今後の活動としては、情報交換や研修を通じて会員相互の連携を深め、都市と農村の交流を推進してまいります。

新たな農業振興計画につきましては、学識経験者等からなる策定委員会の第1回目の会合を7月21日に行っており、計画案を12月定例会に提示できるよう作業を進めてまいります。

農地・水・環境保全向上対策につきましては、大仙市、仙北市、美郷町で先進的な取り組みを行っている9組織を紹介するイベント、仙北^{みどり}水土里紀行「みんなで見学、いろんな農地・水」が7月24日に県地域協議会仙北支部の主催で行われ、主会場となったふれあい文化センターでは、活動写真展のほか、共同活動に関する製品の紹介及び実演コーナーに多くの方々の参加をいただいたところであります。

口蹄疫に係る防疫対策につきましては、県をはじめ仙北市や美郷町、JA及び農業共済組合が連携し、県内畜産農家に消毒薬等を無料で配布しております。

なお、宮崎県では8月27日に終息宣言をしておりますが、今後とも防疫対策には万全を期してまいります。

宮崎市佐土原地域の口蹄疫被災農家に対する義援金につきましては、6月27日から7月30日までに市民の皆さんや各関係機関にお願いしたところ、824件、総額約132万3千円の善意が寄せられており、宮崎市佐土原総合支所を通じ被災農家へ届けられる予定となっております。

農業委員会の統合につきましては、平成22年8月6日付けで現委員の任期が満了となる平成23年7月19日をもって東部及び西部の両農業委員会を廃止し、平成23年7月20日に大仙市一円を区域として新たに大仙市農業委員会を設置する旨の告示をしておりますが、今次定例会において農業委員会委員の定数等に関する条例案を上程しております。

雇用対策につきましては、仙北地域振興局、大仙市、仙北市、美郷町とハローワーク大曲、地元高校代表が6月24日に圏域の経済4団体に対し、来春の高校卒業予定者の採用枠の拡大について要請しております。

また、就職に対する認識を深めるため、県南地区職場研修事業が7月23日から8月

5日まで大曲仙北、横手、湯沢の雇用開発協会の主催により開催され、大曲仙北雇用開発協会管内においては、市内25事業所のご協力をいただき、高校3年生を中心に延べ207人が参加しております。

県の雇用対策基金事業の活用状況につきましては、ふるさと雇用再生臨時対策基金事業において、7事業の業務委託により現在30人の方が雇用されております。

また、緊急雇用創出臨時対策基金事業につきましては、市の直接雇用及び業務委託による臨時雇用として11事業で40人が雇用されておりますが、引き続き雇用の拡大を図るため、今次定例会に予算の補正をお願いしております。

企業対策につきましては、マル仙融資制度の利用状況が本年に入ってから新規の資金需要が少なくなっており、ある程度経営が持ち直しているものと推察されますが、2社の建設業者が5月に負債により事業を停止しております。また、従業員40人規模の製造業者においても1社が年内に事業を終了する予定であることから、今後も経済の動向を注視し、市内中小企業の経営安定に向けた取り組みを実施してまいりたいと考えております。

また、企業間の受発注促進を目的に、大仙市企業連絡協議会の会員を中心に市のホームページへの企業情報掲載を募集したところ13社から応募があり、データベース化し掲載しております。今後も企業訪問時などの機会に本事業をPRし、市のホームページ掲載への協力を呼びかけてまいります。

企業誘致活動につきましては、新規企業誘致の足がかりとするため、業種・規模・秋田県出身社長などの条件設定の上、全国の企業548社に対し事業所の移転や規模拡大の意向を伺うアンケート調査を7月に実施したところであり、集計結果を踏まえながら、今後の企業訪問に役立ててまいりたいと考えております。

秋田大学との連携協定の柱である「ものづくり振興」への取り組みにつきましては、秋田大学産学連携推進機構の協力のもと大仙市企業連絡協議会事業の分科会を発足したところであり、7月23日の第1回分科会においては、会員企業15社17人、秋田大学側からは機構長、担当准教授に出席していただいております。市といたしましても、企業間の技術交流や大学と企業が共同で取り組む研究・開発に向けて支援をしてまいりたいと考えております。

夏まつりにつきましては、8月7日、8日両日に「夏まつり大曲」が行われ、神宮寺小学校児童と地元有志で結成したチームとの「ヨサコイ演舞」の競演、「ミス・ミス

ター大曲の花火コンテスト」や丸子橋橋上での「子ども樽みこし」、踊りの広場などの多彩なイベントに多くの市民が集まり賑わいを見せたところであり、今後も地域に根ざしたまつりとしてさらに発展するよう期待しております。

また、8月15日には「^{さいか}彩夏せんぼく」、8月16日には「角間川盆踊り」と「ドンパン祭り」、8月17日には「ふるさと西仙祭り」等が行われ、多くの市民の参加をいただき盛会裡に終了したところであります。

第84回を迎えた全国花火競技大会につきましては、8月28日に国土交通省や秋田県警、仙北地域振興局、JR東日本、東日本高速道路株式会社、羽後交通株式会社、東北電力株式会社、広域消防本部などの協力のもと盛大に開催されました。当日は、朝から青空が広がり最高気温が31.4度を記録する中、主催者の発表で大会史上最高となる約80万人の観覧者の数となりました。会場内では、安全確保のため一部入場制限する混雑となりましたが、例年にも増して豪華な花火を堪能していただけたものと思っております。

本大会における交通対策につきましては、土曜日・日曜日の高速料金割引に加え、本年は「大曲の花火」が100年目を迎える記念すべき年であり、来訪者及び交通量の増加が懸念されたことから、警備体制を強化するなど万全な体制で臨んだところであり、各部署との緊密な連携によりスムーズな対応ができたものと認識いたしております。

なお、大会1週間前の8月21日には「大曲の花火100年記念フォーラム」が開催され、「大曲の花火」を支え続けている関係者に対し感謝の意を伝えるとともに、映像で「大曲の花火」の歴史を振り返りながら約600人の市民の皆さんと一緒に100年をお祝いしております。

次に、建設部関係についてであります。

道路整備事業につきましては、平成21年度2月補正において債務負担行為を設定して発注しておりました地方特定道路整備事業宮林線改良工事は、6月下旬に完了しております。

また、3月補正予算において繰越明許費を設定した地方道路交付金事業黒森山線についても完成を迎え、6月30日に開通式を行っております。

同じく繰越明許費を設定した「きめ細かな臨時交付金事業」の道路・橋りょうにつきましては、全72カ所のうち52カ所の工事を発注済みであり、残る20カ所についても発注に向け作業を進めております。

地方道路交付金事業の2路線のうち古四王際飯詰線につきましては、7月中旬に発注済みであり、本年度の事業完了を見込んでおります。

市道中仙4号線につきましては、河川管理者である県との最終協議の結果、函渠工から橋りょう工に工法が変更となるため、本年度中の供用開始は見込めない状況であり、7月に橋りょうの設計業務委託を発注し、現在、下部工工事の発注に向け準備を進めているところであります。

なお、市道中仙4号線を含めた地方道路交付金事業については、円滑な事業遂行を図るため、今次定例会に予算の補正をお願いしております。

地方特定道路整備事業の1路線と市単独道路改良工事34路線につきましては、20路線について発注済みであり、残る15路線についても現在発注に向け準備を進めております。

西仙北インターチェンジのETC専用スマートインターチェンジ整備事業につきましては、東日本高速道路株式会社においてETC機器を現在製作中であり、現地への設置工事は来年3月の予定と伺っております。関連する舗装工、防護柵工、旧料金所撤去及び電気工事などの市発注工事については、9月上旬に発注を予定しております。

大曲駅前第二地区土地区画整理事業の建物移転につきましては、大曲通町地区、大曲中通町地区及び大花町地区の本年度移転対象物件11戸中2戸の権利者と契約済みであり、現在、残る権利者と交渉中であります。

また、借家人補償は32人中29人と契約済みであり、このうち11人が大花都市再生住宅への仮入居を完了しております。

なお、大花都市再生住宅の入居状況につきましては、本年度入居予定戸数15戸のうち12戸が入居済みであり、現在の入居戸数は33戸となっております。

中通線新設工事につきましては、鋼矢板の打ち込み作業を終え、現在、地盤改良工事を行っており、水路2号新設工事については8月5日に契約を締結し工事に着手しております。そのほかの区画道路新設工事及び街区整地工事については、移転交渉が整い次第、発注する予定であります。

大曲駅周辺地区まちづくり交付金事業につきましては、福田西線の道路改良工事の進捗率が約33%となっており、改良工事完了後に舗装工事を発注する予定であります。

また、「しあわせ公園」については、12月1日の供用開始を目指し施設工事を進めておりますが、街区公園として規定するため、今次定例会に関連する条例案を上程して

おります。なお、継続事業の「地域交流センター」の建築工事につきましては、約91%の進捗率となっております。

仙北ふれあい公園の第2駐車場及び体育館周辺整備工事につきましては、7月上旬に発注済みであります。

大仙市住宅リフォーム支援事業につきましては、8月20日現在の申請件数は298件、補助金交付決定額にして約6,190万円、その全工事費は8億5,700万円となっており、補助金交付決定額が当初予定していた補助額の約70%に達しようとしている現状から、今次定例会に予算の補正をお願いしております。

公共下水道事業につきましては、補助・単独合わせて3地域の管渠整備11件、延長3.2km分を発注済みであります。

農業集落排水事業につきましては、大曲地域角間川地区において補助・単独合わせて5件の管路工事、延長1.9kmを発注しているほか、処理施設建設工事については、大曲地域角間川地区の土木工事1件と太田地域三本扇地区の建築、機械設備及び電気設備の各工事3件を発注しております。

次に、国・県関係工事についてであります。

国道13号関連の神宮寺バイパス事業につきましては、大坪交差点から北楯岡嶋地区までの2.2km区間について、11月上旬を目途に供用開始する予定と伺っております。

雄物川中流部の河川改修事業につきましては、洪水被害の軽減を目的に築堤等の改修工事を実施しており、西仙北地域の寺館樋門や協和地域の小種樋門など、樋門新設工事に着手していると伺っております。

また、大曲地域の角間川・藤木地区の川港親水公園については、公園内水路の水質浄化を図るため横手川からの導水施設の整備を進めており、9月下旬には完成する予定と伺っております。

大曲橋架替事業につきましては、現在、橋りょう上部工工事を引き続き実施しており、10月からは上部工の桁架設工事に入る予定と伺っております。

橋りょう補修事業につきましては、一般県道土川中仙線長野大橋のほか、南外地域の国道105号平沢大橋に着手したと伺っております。

また、主要地方道湯沢雄物川大曲線角間川工区の道路改良事業につきましては、8月6日に供用開始されております。

次に、水道局関係についてであります。

県が施行する大曲橋架替事業に伴う水道施設整備事業につきましては、本年度予定している管理棟・車庫棟場内整備工事、導・配水管布設工事、取水施設築造工事、取水施設電気設備工事及び取水施設機械設備工事をそれぞれ8月中旬までに発注しております。

仙北地域の戸地谷地区簡易水道施設整備事業につきましては、配水管布設工事を7月下旬に、各戸給水工事を8月下旬に発注しております。

また、西仙北地域の大沢郷地区簡易水道施設整備事業につきましては、配水管布設工事、第2送水ポンプ場施設整備工事及び第2配水場施設整備工事の進捗に伴い、現在274戸に給水しております。

なお、7月検針分から改定となった上水道と簡易水道の新料金につきましては、これまで広報やリーフレットの全戸配布により周知を図ってきたところであり、これまで料金の確認など数件の問い合わせがありましたが、円滑に移行できたものと思っております。

次に、教育委員会関係についてであります。

学校規模適正化の推進につきましては、市内の各地域において「新しい時代の学校教育だいせんビジョン」の説明会を開催してまいりましたが、神岡、西仙北、南外の3地域については学校統合による適正化への意識も高いことから、PTAや学校関係者、地域の代表者などの構成による学校規模適正化検討委員会を開催し意見を伺うとともに、各地域協議会からも意見を伺ったところであります。

その結果、3地域については特に統合への異論がなかったことから、地域の方々から一定の理解を得られたものと判断し、教育委員会での決定を受け、だいせんビジョンに定める平成24年4月の開校に向け作業を進めてまいりたいと考えております。

具体的には、神岡地域の2つの小学校を1校に統合し、校舎は現在の神宮寺小学校を活用したいと考えております。

また、西仙北地域については4小学校を1校に、2中学校を1校にそれぞれ統合し、校舎は、小学校については現刈和野小学校、中学校については現西仙北東中学校を活用したいと考えており、南外地域についても2つの小学校を1校に統合し、校舎は現在の南檜岡小学校を活用してまいりたいと存じます。

なお、今後議会の常任委員会等でご協議いただきながら、12月定例会に関連する条例案等を上程したいと考えております。

学校抽出方式で実施された本年度の全国学力調査結果につきましては、7月30日に本県が全国トップレベルであると一斉に報道されましたが、本市児童生徒の結果は、教科に関する調査において県平均と同程度または上回っており、生活環境・学習環境の調査結果も含め、小・中学校ともに引き続き安定した状況を維持しているものとの報告を受けております。これは、本市の子供たちが望ましい生活の中で学習に取り組んでいる成果であり、家庭や地域の本市教育に対するご支援と教職員の授業改善への努力が結実したものと考えております。

7月13日に横堀小学校と仙北中学校において、小・中連携実践研究事業の研究テーマである小学校外国語活動及び外国語指導について文部科学省の教科調査官から指導を受けております。

大仙市PTA連合会の研修につきましては、立教大学硬式野球部の夏季合宿を機会に同大学の教授で野球部長である前田一男氏の講演会を8月9日、仙北ふれあい文化センターを会場に開催され、中学生を含め多くの方々に聴講いただいております。

また、8月10日には、大仙市の学校教育の基本方針に沿った特色ある取り組みや実践についての教職員研究集会が行われました。その中で、海外派遣事業でオーストラリアに派遣された生徒の発表や「水」をテーマにした中学生サミットなどの発表がされております。

なお、このサミットには、北ソウル青少年交流事業で訪れた韓国の中学生7人の参加をいただいております、国際交流の面でも成果があったと考えております。

大曲中学校屋内体育館建設事業につきましては、第1・第2アリーナとも1階部分の躯体コンクリート養生が終了し、現在、鉄骨建方の作業に入っており、進捗率は約51%となっております。なお、体育器具や舞台幕などの関連備品の購入については、今次定例会に予算の補正をお願いしております。

学校耐震補強工事につきましては、平成22年度への繰越事業として3月に発注した6件と5月から6月にかけて発注した9件については、工程どおり順調に進んでおります。また、6月定例会で補正予算の議決をいただいたI s値0.3以上0.7未満の12件については、大曲小学校を除く11件が発注済みであります。なお、大曲小学校については、工事の量と安全面を考慮し2カ年の継続事業として実施してまいりたいと考えております。

生涯学習の推進につきましては、7月24日に小学生を対象にしたどうぶつ将棋講習

会を、翌25日には市民交流将棋大会を開催したほか、来る10月2日、3日の両日に市制施行5周年を記念し大仙囲碁フェスティバルを開催する予定であり、日本棋院理事長の大竹英雄氏を講師に迎え講演をいただくこととしております。

また、7月29日から30日まで小学校5年生を対象とした自然ふれあい塾キャンプを実施したほか、8月15日には大曲市民会館において、市内12中学校の卒業生909人の新成人を祝福いたしております。

大曲駅東口地区に建設中の地域交流センターの名称につきましては、公募して選考した結果「はびねす大仙」に決定し、今次定例会に関連する条例案の上程と施設管理に係る予算の補正をお願いしております。

文化財の保護・整備につきましては、5カ年計画で実施しておりました旧池田氏庭園の洋館修復工事が9割方完成しており、来る11月の特別公開において市民の皆様にお披露目したいと考えております。

神岡西部地区経営体育成基盤整備事業に先駆けて実施している沖田Ⅰ・沖田Ⅱ遺跡の発掘調査につきましては、近世を中心とした建物跡や井戸跡が発見され、8月6日に調査を終了しております。

平成23年8月に開催予定の全国高等学校総合体育大会「なぎなた競技」につきましては、7月7日に大仙市実行委員会を設立し、本格的な準備体制に入っております。

第19回全県550歳野球大会につきましては、南外地域4会場において7月31日から3日間、県内代表24チームの参加により盛会裡に開催されております。

また、9月18日から開催予定の第32回全県500歳野球大会につきましては、8月6日に秋田市文化会館において、これまでの最高の172チームでの組み合わせ抽選会を終えており、熱戦が期待されております。

県外の高校、大学からの野球合宿につきましては、7月30日の太田地域での立教大学を皮切りに東京学芸大付属高校、神岡地域での横浜商科大学、さらに本年から中仙地域での千葉商科大学と協和地域での学習院大学の夏季合宿がそれぞれ実施されております。

各地域及び総合支所をあげての取り組みに対し、いずれの高校・大学からも満足の声をいただいたほか、地域の子供たちとも有意義な交流が図られたところであります。

次に、財政状況についてであります。

平成21年度決算につきましては、普通会計ベースで歳入総額493億7,800万

円、歳出総額が484億3,900万円となり、歳入歳出の差し引きは9億3,900万円となっております。これから翌年度に繰り越す財源を除いた実質収支は8億6,900万円の黒字となり、前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は4,300万円の黒字となっております。

また、平成21年度においては、財政調整基金からの取り崩しを行わず6億1,100万円の積み立てを実施したことなどから、実質単年度収支は6億5,600万円の黒字となり、合併後初めての黒字決算となっております。

財政構造の弾力性を示す経常収支比率は90.3%となっており、昨年度と比較して3.6ポイント改善されておりますが、これは歳入において国の地方財政対策により地方交付税が前年度を上回ったことに加え、歳出における職員の給料削減等により人件費が前年度を下回ったことや物件費を節減したことなどが主な原因であります。今後も経常経費の縮減に努め、比率の改善を図ってまいります。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき公表が義務づけられている健全化判断比率のうち、実質赤字比率については、平成21年度の普通会計決算が黒字であるため該当しないものとなっており、連結実質赤字比率についても、すべての会計で黒字またはゼロ決算であるため該当がない状況にあります。

実質公債費比率につきましては、19.0%と昨年度より0.1ポイント上昇しております。この比率は過去3カ年の平均値であり、単年度の比率においては前年度を0.4ポイント下回る18.6%となっております。これは地方財政対策により地方交付税が増えたことや、新規の市債発行額を抑制したことから単年度の比率が改善されたものであります。

将来負担比率につきましては188.0%と昨年度より22.3ポイント下回っており、大きく改善されております。これも実質公債費比率と同様、地方交付税が増えたことや市債残高の減少によるものであり、今後とも市債発行額の抑制や職員数の適正管理に努めるなど、比率の改善に取り組んでまいります。

また、健全化法第22条に定める公営企業会計に係る資金不足比率については、いずれの会計においても資金不足が生じていないことから、資金不足比率はゼロとなっております。

本市の財政運営は、依然として交付税等の依存財源に頼っていることから、今後も自主財源の確保と経常経費の縮減に努めていくとともに、仙北組合総合病院改築事業など

をはじめとした市の重要施策につきましては、着実に実施してまいりたいと考えております。

以上、主要事業の進捗状況につきましてご報告申し上げましたが、今後とも市民並びに議員各位のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げまして、招集のあいさつと諸般の報告とさせていただきます。

午前 11 時 02 分 開 議

○議長（児玉裕一君） これより本日の会議を開きます。

○議長（児玉裕一君） 本日の議事は、議事日程第 1 号をもって進めます。

○議長（児玉裕一君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 81 条の規定により、議長において、24 番藤田君雄君、25 番橋村誠君、26 番佐藤孝次君を指名いたします。

○議長（児玉裕一君） 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から 9 月 16 日までの 17 日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって、会期は 17 日間と決定いたしました。

○議長（児玉裕一君） この際、諸般の報告をいたします。

株式会社神岡ふるさと振興公社第 14 期決算及び第 15 期事業計画並びに物産中仙株式会社第 20 期決算及び第 21 期事業計画、平成 21 年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率、平成 21 年度大仙市継続費精算報告書が市長から、また、例月現金出納検査結果が代表監査委員から提出されましたので、これを別添お手元に配布のとおり報告いたします。

○議長（児玉裕一君） 次に、日程第 4、議会運営委員会委員長辞任の件を議題といたし

ます。

(1 7 番 菊地幸悦議員 除斥)

○議長（児玉裕一君） 議会運営委員会委員長の菊地幸悦君から委員長の辞任願が提出されております。

お諮りいたします。菊地幸悦君の委員長の辞任を許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって、菊地幸悦君の委員長の辞任を許可することに決定いたしました。

(1 7 番 菊地幸悦議員 復席)

○議長（児玉裕一君） ただいま議会運営委員会の委員長が欠員になりました。

お諮りいたします。この際、議会運営委員会委員長の選任を日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって、議会運営委員会委員長の選任を日程に追加し、直ちに議題とすることに決しました。

○議長（児玉裕一君） 議会運営委員会協議会開催のため、暫時休憩いたします。再開時刻は後ほどお知らせいたします。

議会運営委員は議会応接室へご参集願います。

午前 1 1 時 0 4 分 休 憩

.....

午前 1 1 時 2 9 分 再 開

○議長（児玉裕一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（児玉裕一君） 追加日程第 1、議会運営委員会委員長の選任を議題といたします。

お諮りいたします。委員長の選任については議長が指名したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって委員長の選任については、議長が

指名することに決しました。

議会運営委員会委員長に4番佐藤隆盛君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました4番佐藤隆盛君を同委員会の委員長に選任することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(児玉裕一君) ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました4番佐藤隆盛君を議会運営委員会委員長に選任することに決しました。

○議長(児玉裕一君) 次に、日程第5、報告第6号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。老松総務部長。

○総務部長(老松博行君) 【登壇】 それでは、ご説明申し上げます。

お手元の資料No. 2の大仙市補正予算書〔8月専決〕をご覧いただきたいと思います。

1ページになります。

専決第2号、平成22年度大仙市一般会計補正予算(第4号)について、ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、7月29日から30日にかけて局地的な豪雨により被災した農地農業用施設並びに土木施設などの復旧費について補正を行ったものであり、歳入歳出予算の総額に、それぞれ3,827万円を追加し、補正後の予算総額を444億724万6千円としたものであります。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成22年8月17日付けで専決処分を行ったものであり、同条第3項の規定により議会に報告し、ご承認をお願いするものであります。

それでは、補正予算の概要につきまして事項別明細書により、歳入から順にご説明申し上げます。

7ページになります。

10款地方交付税は、特別交付税として2,744万8千円の補正。

12款分担金及び負担金は、農地農業用施設災害復旧事業費分担金として142万2千円の補正。

21款市債は、土木施設、河川及び保健体育施設に係る災害復旧事業債として940

万円の補正であります。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

8 ページになります。

9 款消防費は、災害現場の状況確認等に勤務した職員の時間外勤務手当等及び巡回パトロール等の被害対策として出動した消防団員の費用弁償に係る災害応急対策費として 82 万 9 千円の補正であります。

11 款災害復旧費は、3,744 万 1 千円の補正であります。

内容といたしまして、土木施設災害復旧事業費（単独分）は、西仙北地域及び協和地域において豪雨により被災した市道 5 路線に係る調査経費及び復旧工事費などとして 540 万円の補正、河川災害復旧事業費（単独分）は、西仙北地域において豪雨による出水で被災した仏沢川及び床畑川に係る復旧工事費として 180 万円の補正、農地農業用施設災害復旧事業費（単独分）は、西仙北地域及び協和地域において豪雨により被災した農地等 5 カ所の復旧に向けた補助災害復旧事業の申請のための設計委託料として 569 万円の補正、農地等災害復旧事業費補助金は、大仙市農地等災害復旧事業補助金交付要綱に基づき、西仙北地域及び協和地域において豪雨により被災した農地等 68 カ所の復旧費に対して、補助金を交付する市単独事業として 1,236 万 9 千円の補正であり、今回の災害におきましては補助率を 50% から 75% に、限度額を 20 万円から 30 万円にそれぞれ引き上げるものであります。

林業施設災害復旧事業費（単独分）は、西仙北地域、中仙地域及び協和地域において豪雨により被災した林道及び作業道 20 カ所に係る復旧工事費及び西仙北地域の林道諏訪山線に係る補助災害復旧事業の申請のための設計委託料として 800 万円の補正、保健体育施設災害復旧事業費（単独分）は、豪雨により被災した協和地域の中淀川緑地広場の法面復旧工事に係る経費として 418 万 2 千円の補正であります。

以上、専決処分報告につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（児玉裕一君） ただいま説明が終了いたしました。

○議長（児玉裕一君） 次に、日程第 6、議案第 130 号から日程第 9、議案第 133 号までの 4 件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君）【登壇】 議案第130号から議案第133号までの人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて、ご説明申し上げます。

本4件は、当市人権擁護委員のうち、渡部睦子氏、花津谷環氏、藤原茂雄氏、宇野聖子氏の任期が来る平成22年12月31日をもって満了いたしますが、その後任候補者の推薦について秋田地方法務局から依頼がありましたので、花津谷氏、宇野氏については再推薦し、渡部氏の後任として三浦廣咲氏、藤原氏の後任として黒田正明氏をそれぞれ新たに推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（児玉裕一君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本4件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって本4件については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 討論なしと認めます。

これより議案第130号から議案第133号までの4件を一括して採決いたします。本4件は同意と決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって本4件は、同意することに決しました。

○議長（児玉裕一君） 次に、日程第10、議案第134号から日程第30、議案第155号までの21件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。老松総務部長。

○総務部長（老松博行君）【登壇】 それでは、ご説明申し上げます。

お手元の資料No. 1の議案書をご覧いただきたいと思います。

はじめに、6ページ・7ページになります。

議案第134号、大仙市移動通信用鉄塔設置条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、携帯電話の不感地帯を解消するために整備中の西仙北土川鬼頭、西仙北大沢郷立倉上戸川及び南外十二ヶ沢の各無線局の供用を開始するため、名称及び位置を条例規定するものであり、南外十二ヶ沢無線局については公布の日、その他は平成22年11月1日から施行することとしております。

次に、8ページと9ページになります。

議案第135号、大仙市健康文化活動拠点センター「ペアーレ大仙」条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

現在、地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業としてペアーレ大仙の増改築工事を実施中ですが、本案は、新たに整備する教養室、キッチンスタジオ及び試食室の供用開始に備え、使用料を条例規定するものであります。

教養室につきましては、他の教養室と同額の1時間につき400円、キッチンスタジオ及び試食室につきましては、施設の設備や備品の状況及び他施設の状況を考慮し、キッチンスタジオは1時間につき千円、試食室は1時間につき500円とするもので、平成22年12月1日から施行することとしております。

次に、10ページと11ページになります。

議案第136号、大仙市公園条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、まちづくり交付金事業により大曲駅東側の幸町地内に整備中の公園の供用を開始するため、名称及び位置を条例規定するもので、名称を「しあわせ公園」として、平成22年12月1日から施行することとしております。

次に、12ページから16ページまでになります。

議案第137号、墓地の永代使用料の還付制度の統一に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、ご説明申し上げます。

市が設置する墓地の使用に際しましては、使用者は永代使用料を市に納付することとなりますが、墓地を返還する場合における永代使用料の還付に係る取り扱いが墓地に

よって異なっていることから、今般、未使用の墓地を返還する場合に限り、使用許可後の年数に応じて永代使用料を還付することとして取り扱いを統一するものであります。

具体的には、未使用の墓地であって、使用許可後5年以内に墓地を返還したときは永代使用料の全部、使用許可後5年を超え15年以内に返還したときは永代使用料の2分の1を返還することとするものであります。

なお、施行日前に還付申請があったものにつきましては、なお従前の例によることとするほか、太田墓園につきましては、この条例の施行の際に、現に使用許可を受けている墓地を返還する場合については使用の有無、年数にかかわらず、永代使用料の全部を返還することとする経過措置を設け、公布の日から施行するものであります。

次に、17ページから20ページまでになります。

議案第138号、大仙市地域交流センター「はびねす大仙」条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、大曲駅東側の幸町地内に整備中の地域交流センターの供用を開始するため、名称、位置、使用料等を条例規定するものであります。

センターの名称は「はびねす大仙」とし、使用料につきましては、同規模で同様の運用を想定している「サンクレスト大曲」の例を参考に議案記載のとおりとし、平成22年12月1日から施行することとしております。

次に、21ページ・22ページになります。

議案第139号、大仙市公共施設修繕引当基金条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、公共施設の修繕に要する財源を確保するため、新たに基金を設置するものであります。

公共施設の修繕につきましては、各年度の当初予算編成時に個別に査定し、そのほとんどを一般財源で賄っております。通常の維持修繕は起債の対象にならないため、財源の確保が困難な場合は事業を繰り延べする場合があります。

現在、市では多数の公共施設を抱えており、経年劣化等に伴い改修に着手しなければならない施設や設備の更新時期が重なることが見込まれることから、このような場合に備え、施設の修繕に引き当てる基金を設置するもので、公布の日から施行することとしております。

次に、23ページから25ページまでになります。

議案第140号、大仙市農業委員会の選挙による委員の定数等に関する条例の制定について、ご説明申し上げます。

市におきましては、平成23年7月19日をもって大仙市東部農業委員会と大仙市西部農業委員会を廃止し、平成23年7月20日に大仙市一円を区域として新たに大仙市農業委員会を設置することとしておりますが、本案は、農業委員会等に関する法律に基づき、新たな大仙市農業委員会の選挙による委員の定数並びに選挙区及び各選挙区の委員定数を条例規定するものであります。

選挙による委員の定数は40人、選挙区は各地域自治区の区域によることとし、各選挙区の委員定数は有権者数に基づく按分により議案記載のとおりとするもので、平成23年7月20日から施行し、施行後最初に行われる一般選挙から適用することとしております。

なお、附則において、現在の東西農業委員会の関係条例を廃止することとしております。

次に、26ページから56ページまでになります。

議案第141号、字の区域の設置、並びに49ページからになります議案第142号、字の区域の変更につきましては、関連がありますので一括してご説明申し上げます。

本2件は、土地改良法に基づく中仙南部地区経営体育成基盤整備事業の施行に伴い、議案記載のとおり同地区に字の区域を設置するとともに、字の区域を変更する必要があり、秋田県知事から字設置及び字界変更の依頼がありましたので、地方自治法第260条第1項の規定により議会の議決をお願いするものであります。

次に、57ページになります。それから、お手元の資料No. 3の大仙市過疎地域自立促進計画案をご覧いただきたいと思えます。

議案第143号、大仙市過疎地域自立促進計画の策定について、ご説明申し上げます。

本案は、過疎地域自立促進特別措置法の一部改正により同法の失効期限が6年延長されたことから、今般、新たに平成22年度から平成27年度までの大仙市過疎地域自立促進計画を策定するため、同法第6条第1項の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

計画の内容は、基本的な事項、産業の振興など法に定められた10項目とし、計画期間は平成22年4月1日から平成28年3月31日までとしております。

次に、議案書の58ページになります。

議案第144号、市道の路線の認定について、ご説明申し上げます。

本案は、国道13号神宮寺バイパス整備事業に伴い、沖田嶋2号線を認定するもので、これにより市道の路線数は1路線増の6,574路線、実延長は464m増の318万4,954.79mとなるものであります。

次に、一つ飛びまして60ページから62ページまでになります。

議案第146号から議案第148号までの3件につきましては、関連がありますので一括してご説明申し上げます。

本3件につきましては、宅地造成事業、簡易水道事業及びスキー場事業の各特別会計について、既に議会の議決をいただいている平成22年度一般会計からの事業資金繰入額の上限を変更する必要が生じたので、地方財政法第6条の規定により議会の議決をお願いするものであります。

各特別会計の変更額についてであります。まず宅地造成事業特別会計につきましては、繰入額の上限を285万1千円引き上げ1,264万2千円以内に、次の簡易水道事業特別会計につきましては、繰入額の上限を141万4千円引き上げ6億422万4千円以内に、そしてスキー場事業特別会計につきましては、繰入額の上限を449万3千円引き上げ2,518万6千円以内にそれぞれ改めるものであります。

続きまして、お手元の資料No.4、大仙市補正予算書〔9月補正〕をご覧くださいと思います。

1ページになります。

議案第149号、平成22年度大仙市一般会計補正予算（第5号）について、ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、市道の除雪対策費及び大仙市土地開発公社解散に伴う経費並びに県営土地改良事業費負担金などについて補正を行うものであり、歳入歳出予算の総額に、それぞれ15億6,877万6千円を追加し、補正後の予算総額を459億7,602万2千円とするものであります。

また、継続費では、大曲小学校校舎耐震補強事業費について、また、債務負担行為では畜産経営維持緊急支援資金利子補給費について、それぞれ新たに設定するものであります。

それでは、補正予算の概要について事項別明細書により、歳入から順にご説明申し上げます。

1 1 ページをご覧くださいと思います。

歳入 1 0 款地方交付税は、普通交付税として 7 億 5, 1 8 8 万 1 千円の補正。

1 2 款分担金及び負担金は、土地改良事業費分担金として 6 0 0 万円の補正。

1 3 款使用料及び手数料は、大仙市光ファイバ網使用料及びはびねす大仙使用料などとして 2 9 1 万 3 千円の補正。

1 4 款国庫支出金は、建設機械整備費補助金及び地域活力基盤創造交付金について、合わせて 2, 1 1 2 万円の減額補正であります。

1 2 ページになります。

1 5 款県支出金は、8, 1 5 2 万円の補正であります。

県補助金は、保育所整備等特別対策事業費補助金（安心子ども基金）や秋田県緊急雇用創出臨時対策基金事業費補助金、さらには路網整備事業費補助金など、合わせて 7, 1 5 2 万円の補正。

委託金は、県道除雪費委託金として 1, 0 0 0 万円の補正。

1 7 款寄附金は、教育費寄附金及び民生費寄附金として、合わせて 1 3 万 1 千円の補正。

1 8 款繰入金は、減債基金繰入金として 8, 1 8 0 万 4 千円の補正。

1 9 款繰越金は、前年度繰越金として 3 億 9, 8 0 5 万 9 千円の補正。

2 0 款諸収入は、高齢者等除雪サービス事業利用者負担金、次のページになりますが、土地改良施設維持管理適正化事業交付金などの雑入として 8 1 1 万円の補正。

2 1 款市債は、県営ほ場整備事業債、道路整備事業債、除雪機械整備事業債、中学校施設整備事業債及び臨時財政対策債として、合わせて 2 億 5, 9 4 7 万 8 千円の補正であります。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

2 款総務費は、7, 7 7 8 万 6 千円の補正であります。

主な内容といたしまして、超高速情報通信基盤整備事業費は、超高速ブロードバンド環境整備に伴う電柱使用料等などに係る経費として 1, 4 0 9 万 7 千円の補正、電子計算管理運営経費は、国税連携に伴うシステム構築経費及び職員用端末機更新等に係る経費として 9 4 4 万円の補正、公共施設修繕引当基金積立金は、公共施設の経年劣化に伴い施設改修に多額の経費がかかっている現状から、将来の施設修繕に必要な財源とする積立金として 5, 0 0 0 万円の補正であります。

16ページになります。

3款民生費は、6,318万4千円の補正であります。

主な内容といたしまして、高齢者等除雪サービス事業費は、道路除雪車により、一人暮らしの高齢者等の家屋玄関前に残された雪を除排雪し、家屋への出入りを確保する経費として1,170万円の補正、地域児童健全育成推進事業費は、花館小学校の放課後児童クラブ（いちよう児童クラブ）における入会者の増により、待機者の解消と適切なスペースでの児童の健全育成を図るために、（仮称）第2いちよう児童クラブを大仙市地域交流センター「はびねす大仙」内に開設する経費などとして288万4千円の補正、法人立保育所補助金は、補助事業を活用した日の出ベビー保育園増改築事業及びAED購入事業等に係る補助金として4,319万円の補正であります。

4款衛生費は、1,669万3千円の補正であります。

主な内容といたしまして、予防接種経費は、日本脳炎ワクチン接種に係る経費として962万4千円の補正、保健事業費は、女性特有のがん検診推進事業について、昨年度、国の補正予算により実施いたしました。このたび事業費が確定したことに伴う返還金として520万5千円の補正であります。

18ページになります。

5款労働費は、経済情勢の悪化により離職を余儀なくされた失業者を対象に、今回追加となった県の緊急雇用創出臨時対策基金を活用して実施する緊急雇用創出臨時対策基金事業費として137万6千円の補正であります。

内容としましては、合併前にそれぞれの市町村の広報用に撮影した写真フィルム等をデータベース化し、管理・保管を行うものであります。2名の方を5カ月間雇用するものであります。

6款農林水産業費は、2億547万8千円の補正であります。

主な内容といたしまして、ページ中段になりますが、基盤整備促進事業費（単独分）は、土地改良施設維持管理適正化事業により実施するもので、協和地域の高野共同揚水機の整備事業として370万1千円の補正、県営土地改良事業費負担金は、県営事業の来年度事業計画の一部を前倒しし、区画工・水路工の事業量を確保するもので1億2,962万円の補正、地域農業総合管理施設費は、「道の駅なかせんこめこめプラザ」の賑わい創出を目的に活性化計画による改修工事等を実施し、平成23年4月のリニューアルオープンを目指す経費として4,605万8千円の補正、基幹作業道整備事

業費は、県の補助事業を活用し、太田地域の作業道^{かないでんざわ}金井伝沢・^{ぶしびら}武士平線の整備に係る経費として2,100万円の補正であります。

20ページになります。

7款商工費は、3,815万8千円の補正であります。

主な内容といたしまして、柵の湯管理費は、サウナ室修繕に係る経費として191万6千円の補正、県内就職支援・観光施設利用促進事業費（緊急雇用基金分）は、県の緊急雇用創出臨時対策基金事業の追加に基づき、観光施設等の人材育成を図るため、市が出資している第三セクター及び指定管理者により運営されている市所有の観光施設等6施設で実施する接客・接遇等の習得を目的とした人材育成事業として1,519万2千円の補正であります。11名の方を5カ月間雇用するものであります。

大仙市第三セクター出資金は、物産中仙株式会社の経営悪化に伴う出資金の増資として2,000万円の補正であります。

8款土木費は、7億5,566万1千円の補正であります。

主な内容といたしまして、道路台帳作成経費は、平成21年度に実施した道路新設改良等に係る台帳の作成経費として4,372万円の補正、除雪対策費は、当初予算において除雪機械の修繕料などの経費のみを計上していたため、それ以外の経費として6億8,145万円の補正、地域活力基盤創造交付金事業費（中仙4号線）につきましては、工法の変更により事業費を減額するもので5,010万円の減額補正、地域活力基盤創造交付金事業費（上ノ台1号線）につきましては、中仙4号線で減額した事業費の一部を組み替えし、小学校の通学路等に利用されている当路線に歩道を設置する経費として4,158万9千円の補正。次のページになります。地域活力基盤創造交付金事業費（愛宕下・浮島・合貝跨線橋）につきましては、当初、浮島跨線橋における落橋防止工事を予定しておりましたが、JRから工事受託が困難である旨の通知を受けたことから2,000万円の減額補正であり、減額した事業費の一部を中仙4号線同様、上ノ台1号線へ組み替えするものであります。

道路新設改良工事費負担金は、大仙市土地開発公社の解散に伴い、債務負担行為で支払っている中沢工業団地道路整備事業に係る未償還残金を繰上償還する経費として3,789万円の補正、住宅リフォーム支援事業費は、申請件数の増見込みにより2,000万円の補正、宅地造成事業特別会計繰出金は、大仙市土地開発公社の解散に伴い、協和地域の木形台住宅団地の未償還残金を繰上償還する繰出金として285万1

千円の補正であります。

次に、9款消防費は、507万8千円の補正であります。

内容といたしまして、消防団管理運営費は、消防団員へ貸与する長靴購入経費として85万2千円の補正、消火栓設置費等負担金は、大曲地域四ツ屋地区の消火栓移設に係る上水道事業への負担金として83万6千円の補正、水害対策費は、大曲地域大花町地区に水害用排水ポンプを設置する経費として339万円の補正であります。

次のページ、24ページになります。

10款教育費は、8,229万8千円の補正であります。

主な内容といたしまして、大曲中学校屋内体育館建設事業費は、備品購入経費として3,334万5千円の補正、地域子育て創生事業費（乳幼児安全安心対策事業）は、補助事業を活用したAED購入等に係る経費として125万6千円の補正、公民館管理費は、地域交流センター「はびねす大仙」の開設に伴う準備経費及び施設運営費として2,016万2千円の補正、小・中学生ウインタースポーツ推進事業費は、市内の小学生と中学生1・2年生及び養護学校生徒に対する市内スキー場シーズン券配布経費として1,522万3千円の補正であります。

12款公債費は、健全な財政運営を図るため、減債基金を活用して繰上償還するものであり、長期債元金償還金として8,180万4千円の補正であります。

26ページになります。

14款諸支出金は、大仙市土地開発公社の解散に伴う土地開発公社保有資産購入費として2億4,126万円の補正であります。

次に、31ページになります。

議案第150号、平成22年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、診療所勘定において臨時看護師に係る人件費及びX線撮影装置の更新経費などについて補正するものであり、歳入歳出予算の総額に、それぞれ733万3千円を追加し、補正後の予算総額を1億9,557万2千円とするものであります。

36ページをご覧くださいと思います。

歳入5款繰入金は、財政調整基金繰入金として716万円の補正。

6款繰越金は、前年度繰越金として17万3千円の補正であります。

歳出1款総務費は、臨時看護師の人件費などの一般管理費事務費として428万8千円の補正であります。

38ページになります。

2款医業費は、医療機器の老朽化に伴い、X線撮影装置の購入等に要する医療用機械器具費として304万5千円の補正であります。

次に、39ページになります。

議案第151号、平成22年度大仙市老人保健特別会計補正予算（第1号）につきましては、支払基金医療費交付金等の精算に伴う補正であり、歳入歳出予算の総額に、それぞれ52万7千円を追加し、補正後の予算総額を66万9千円とするものであります。

44ページになります。

歳入5款繰越金は、前年度繰越金として52万7千円の補正。

歳出3款諸支出金は、支払基金医療費交付金等の精算による返還金として52万7千円の補正であります。

次に、47ページになります。

議案第152号、平成22年度大仙市土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、県の補助事業費の内示に伴う補正であり、歳入歳出予算の総額に、それぞれ1,602万9千円を追加し、補正後の予算総額を16億6,069万3千円とするものであります。

52ページになります。

歳入3款県支出金は、大曲駅前第二地区土地区画整理事業費補助金として1,602万9千円の補正。

歳出1款事業費は、街区公園整備工事及び大花町地区の補償費など、大曲駅前第二地区土地区画整理事業費県補助分として1,602万9千円の補正であります。

次に、55ページになります。

議案第153号、平成22年度大仙市宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、大仙市土地開発公社の解散に伴う補正であり、歳入歳出予算の総額に、それぞれ285万1千円を追加し、補正後の予算総額を3,561万8千円とするものであります。

60ページになります。

歳入2款繰入金は、一般会計繰入金として285万1千円の補正。

歳出1款事業費は、大仙市土地開発公社の解散に伴い、協和地域の木形台住宅団地の未償還残金を繰上償還する小種地区宅地造成事業費として285万1千円の補正であり

ます。

次に、63ページをご覧いただきたいと思います。

議案第154号、平成22年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、浄水場施設設備修繕及び西仙北地域経営ほ場整備事業施行に伴う配水管移設工事費等の補正であり、歳入歳出予算の総額に、それぞれ489万8千円を追加し、補正後の予算総額を15億7,589万1千円とするものであります。

68ページになります。

歳入4款繰入金は、一般会計繰入金として141万4千円の補正。

6款諸収入は、水道管移設工事費委託金などとして348万4千円の補正であります。

歳出1款総務費は、神岡地域の浄水場施設等設備修繕料に係る一般管理費として142万1千円の補正であります。

70ページになります。

2款事業費は、347万7千円の補正であります。

大沢郷地区簡易水道事業費は、県営皆別当地区農地集積加速化基盤整備事業の施行に伴う配水管移設工事費として175万6千円の補正、川西地区簡易水道事業費は、県営強首2期地区農地集積加速化基盤整備事業の施行に伴う引込柱移設工事費として172万1千円の補正であります。

次に、71ページになります。

議案第155号、平成22年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、協和スキー場「美山荘」の厨房機械導入及び施設修繕等に係る補正であり、歳入歳出予算の総額に、それぞれ449万3千円を追加し、補正後の予算総額を6,041万4千円とするものであります。

76ページになります。

歳入3款繰入金は、一般会計繰入金として449万3千円の補正。

歳出2款事業費は、449万3千円の補正であります。

スキー場運営費は、協和スキー場「美山荘」の厨房機械の購入及び漏水箇所等の修繕並びに協和休養センタートイレ修繕に係る経費として438万3千円の補正、リフト運転費は、協和スキー場第1ペアリフトの振動調査及びオイル分析を行う経費として11万円の補正であります。

以上、上程議案につきまして一括してご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、

ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（児玉裕一君） 申し上げます。この際、昼食のため、暫時休憩いたします。

本会議は午後 1 時 1 0 分に再開いたします。

午後 0 時 0 9 分 休 憩

.....

午後 1 時 0 8 分 再 開

○議長（児玉裕一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

1 7 番菊地幸悦君から早退の届出があります。

○議長（児玉裕一君） 次に、日程第 3 1、議案第 1 4 5 号及び日程第 3 2、議案第 1 5 6 号の 2 件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。藤田水道局長。

○水道局長（藤田良雄君）【登壇】 資料 N o. 1 の議案書の 5 9 ページをお開き願います。

議案第 1 4 5 号、平成 2 1 年度大仙市上水道事業剰余金の処分につきまして、ご説明申し上げます。

平成 2 1 年度大仙市上水道事業剰余金のうち 1 億円を建設改良積立金として処分するもので、建設改良工事に充てるためのものであります。特定の目的のために利益を積み立てる任意積立金でありますので、地方公営企業法第 3 2 条第 2 項の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

資料 N o. 6 の大仙市公営企業会計決算書の後段になりますが、大仙市上水道事業会計決算書の 8 ページをお開き願います。

平成 2 1 年度大仙市上水道事業剰余金処分計算書（案）でご説明申し上げます。

当年度未処分利益剰余金 2 億 4, 7 2 7 万 6, 4 4 6 円のうち、利益剰余金処分額として減債積立金 1 億円、建設改良積立金 1 億円の合わせて 2 億円を積み立て、残額 4, 7 2 7 万 6, 4 4 6 円につきましては、翌年度繰越利益剰余金とするものであります。

なお、減債積立金は企業債の償還に充てるためのもので、地方公営企業法第 3 2 条第 1 項の規定により、積み立てを義務付けられている法定積立金でありますので、議会の

議決は要しないこととなっております。

次に、資料No. 4、補正予算書の79ページをお開き願います。

議案第156号、平成22年度大仙市上水道事業会計補正予算（第1号）につきまして、ご説明申し上げます。

今回の補正につきましては、消防施設を管理している消防安全課からの依頼により、四ツ屋字諸又地内の市道四ツ屋大曲線の路肩部に設置されております消火栓を宅地に移設するものであります。四ツ屋小学校の通学路になっており、路肩部に消火栓とカーブミラーが設置されているため、歩行者の通行を妨げていることから、他会計負担金と工事請負費の補正をお願いするものであります。

第2条につきましては、平成22年度大仙市上水道事業会計予算第4条に定めた予定額を収入第1款資本的収入の第2項負担金に他会計負担金として83万6千円を補正し、収入の総額を2億6,260万9千円とするものであります。

支出第1款資本的支出の第1項建設改良費に消火栓移設工事請負費として83万6千円を補正し、支出の総額を6億373万2千円とするものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（児玉裕一君） 次に、日程第33、議案第157号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。久米副市長。

○副市長（久米正雄君）【登壇】 議案第157号、平成21年度大仙市一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定について、ご説明申し上げます。

今回ご審議いただく平成21年度の一般会計・特別会計歳入歳出決算は、地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定により、大仙市監査委員の審査をいただいたものであり、その審査結果につきましては監査委員より提出されている審査意見書のとおりであります。

決算内容は、お手元にお配りしております資料No. 5、平成21年度大仙市一般会計・特別会計歳入歳出決算書のとおりであります。

はじめに、一般会計・特別会計の決算についてご説明申し上げます。

平成21年度一般会計の決算規模は、歳入総額484億9,604万4,638円、歳出総額475億6,806万7,388円となっており、歳入歳出差引額は9億

2, 797万7, 250円であります。

また、翌年度への繰越財源を控除した実質収支額は8億6, 961万4, 010円の黒字となっております。

平成21年度国民健康保険事業特別会計ほか22特別会計の決算規模は、歳入総額224億6, 154万9, 386円、歳出総額221億8, 954万9, 476円となっており、歳入歳出差引額は2億7, 199万9, 910円となっております。

また、翌年度への繰越財源を控除した実質収支額は、2億6, 064万4, 910円であります。

次に、普通会計ベースにおける決算状況についてご説明申し上げます。

資料No. 5-1「平成21年度大仙市決算状況（普通会計）」をご覧くださいと思います。

はじめに、決算規模・決算収支について、ご説明申し上げます。

普通会計ベースにおける決算規模は、歳入総額493億7, 894万3千円、歳出総額484億3, 953万3千円となっており、歳入歳出差引額は9億3, 941万円となっております。

前年度と比較すると、歳入総額で19億6, 395万1千円の増、率にして4.1%の増、また、歳出総額では20億5, 579万6千円の増、率にして4.4%の増となっております。

なお、翌年度への繰越財源を控除した実質収支額は8億6, 980万7千円の黒字であり、財政調整基金の積立金等を加算した実質単年度収支は6億5, 669万3千円の黒字であり、合併以来初めての黒字決算となっております。

次に、主な財政指標についてご説明申し上げます。

財政構造の弾力性を判断するための指標である経常収支比率は90.3%で、前年度に比較して3.6ポイント改善されております。

指標の分母である歳入経常一般財源は、市税や地方譲与税などが減となっているものの、普通交付税や臨時財政対策債の増により、前年度より約9億円の増となっております。一方、指標の分子である経常経費に充当された一般財源は、職員数の減等による人件費及び市債発行額の抑制による公債費の減等により約2億円の減となり、分母の増と分子の減により、昨年度より比率が改善したものであります。しかしながら、依然として高い比率でありますので、引き続き経常的な経費の縮減に努めてまいります。

自治体の実質的な借入金の返済負担の重さを示す指標である実質公債費比率は、3カ年平均で19.0%、前年度に比較して0.1ポイントの増となっております。ただし、単年度の比率においては、市債発行額の抑制による公債費の減及び普通交付税の増などにより、前年度から0.4ポイント改善され18.6%となっております。今後は、比率の分母となる普通交付税について、人口減少や合併算定替えの終了などに伴い、減少が見込まれているほか、交付税算入される公債費についても大きな変動が見られないことなどから、現段階では比率の大幅な減少は見込まれないところであります。このようなことから、今後とも公債費負担適正化計画に則り、市債発行額の抑制に努めてまいりたいと考えております。

なお、今後の市債発行等に係る基本方針につきましては、臨時財政対策債を除く建設事業債等について、計画期間内の市債元金償還額総額の8割以内とするものであります。

大仙市及び市が関係する第三セクターなどが背負っている負債が標準財政規模の何年分に相当するのかを図る指標である将来負担比率は188.0%であり、昨年度より22.3ポイント改善しております。

主な要因といたしましては、市債発行額の抑制による市債残高の減少及び職員数の減による退職手当負担見込額の減、また、財政調整基金残高の増、普通交付税の増によるものであります。

しかしながら、標準財政規模の約2年分の負債を背負っている計算となることから、実質公債費比率同様、将来負担の軽減を図る観点から、今後もさらに市債発行額の抑制を図るなど、比率の改善に努めてまいります。

次に、歳入・歳出の主な状況についてご説明申し上げます。

普通会計の歳入構造であります。市税などの自主財源は119億8,606万1千円、地方交付税、国・県支出金、市債などの依存財源は373億9,288万2千円となっており、自主財源の占める割合は歳入全体の24.3%、依存財源の占める割合は75.7%という状況となっております。この自主財源のうち主要な歳入である地方税は79億7,600万8千円、前年度に比較し1億5,778万8千円の減となっており、景気の低迷による個人市民税や法人市民税の落ち込みが要因となっております。

歳出の義務的経費については、人件費が78億2,913万8千円、前年度に比較し2億5,524万5千円の減、扶助費は46億1,223万円で2億9,613万7千円の増、公債費は67億6,326万6千円で1億2,094万8千円の減となってお

ります。義務的経費の総額は192億463万4千円で、歳出全体に占める割合は39.6%、前年度に比較して2.0ポイントの減となっております。

最後に、将来にわたる財政負担等について、ご説明申し上げます。

市債の現在高についてであります。平成21年度末残高は614億7,256万6千円で、前年度に比較し5億5,058万円の減となっております。

市債の残高については、事業の見直しにより建設事業債の発行額は抑制しているものの、普通交付税の代替財源である臨時財政対策債の増加から市債残高の極端な減少は見込まれないところであります。このようなことを踏まえ、今後も公債費負担適正化計画に則り、市債発行額については慎重に対応してまいります。

積立金の現在高についてであります。平成21年度末残高は36億7,719万9千円で、前年度に比較し9億8,644万1千円の増となっております。

財政調整基金については、取り崩しを行わず、積み増しを図ったことから約12億円の残高となっております。

今後も不測の事態に対応するための基金であることから、22年度においてもさらに積み増しを行い、標準財政規模の約5%に当たる15億円程度を確保し、安定した財政基盤の確立を図ってまいります。

以上、平成21年度大仙市一般会計・特別会計の決算概要についてご説明申し上げますが、よろしくご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（児玉裕一君） 次に、日程第34、議案第158号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。伊藤市立大曲病院事務長。

○病院事務長（伊藤和保君） 【登壇】 それでは、議案第158号、平成21年度市立大曲病院事業会計決算の認定について説明申し上げます。

資料No.6の市立大曲病院事業会計決算書によりまして概要を説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

はじめに、患者の利用状況についてであります。決算書の12ページをお開き願いたいと思います。

中段に業務量といたしまして、入院と外来の利用状況を表にしております。入院の年間延べ患者数は、前年度に比較いたしまして635人少ない4万867人、外来の年間延べ患者数は、前年度比較で383人多い1万3,473人です。

入院患者の減少につきましては、平均在院日数の減少に努めたことによる影響と分析いたしておりますし、外来につきましては薬の長期投与患者が多くなってきておりますが、延べ患者数も多くなっているということから、実質の通院患者数が増えているという状況でございます。

次に、決算の状況についてでございますが、資料の2～3ページの方に戻っていただきたいと思っております。

こちらの方に記載の収益的収入及び支出の決算につきましては、収入の第1款病院事業収益が8億9,737万7,879円、支出の第1款病院事業費用が8億8,237万7,879円で、収支差し引きで1,500万円の黒字となっております。この黒字分につきましては、昨年度と同様に繰り越し欠損金に充当するために一般会計の方から多く繰り入れいただいたものでございます。

病院事業収益の内訳になります第1項医業収益につきましては、入院収益の5億2,862万844円や外来収益の1億5,828万3,605円などの合計で6億9,049万7,924円でございます。前年度決算との比較では、外来患者数が増えたことなどによりまして1,062万5,998円、1.6%の増となっております。

第2項医業外収益は2億687万9,955円で、前年度決算との比較では177万3,971円、0.9%の増となっております。この医業外収益の大部分を占めております一般会計からの繰入金であります負担金交付金につきましては、先程申し上げました黒字分を含め2億529万5,054円となっております。

次に、病院事業費用の内訳でございます。

第1項医業費用につきましては、職員給与費4億7,662万2,866円、それから、薬品購入を含みます材料費1億2,307万6,163円、委託料等の経費1億4,968万8,558円などの合計で8億2,968万1,066円でございます。前年度決算との比較では、外来患者増に伴います薬品購入の増加の部分で991万6,600円、率にいたしまして1.2%の増となっております。

また、第2項医業外費用は5,269万6,813円で、前年度決算比較で251万6,631円、4.6%の減となっております。この医業外費用の大部分は、支払利息及び企業債取扱諸費で、起債の支払利息3件分で5,240万2,643円となっております。

次に、資料の4～5ページ、次のページになりますけども、資本的収入及び支出の決

算についてでございます。

資本的収入につきましては、予算と同様、該当する収入はございませんでした。

支出の第1款資本的支出につきましては7,812万2,137円で、この内訳となります第1項建設改良費は、認知症判定のための物忘れプログラムや医薬品管理のための薬品システムプログラムの購入と精神科訪問看護・指導用の車両の購入で297万1,250円であります。

また、第2項企業債償還金は、起債3件分の償還元金で7,515万887円でございます。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額7,812万2,137円につきましては、過年度分損益勘定留保資金7,812万2,137円で補てんいたしております。

以上、平成21年度市立大曲病院事業会計決算の概要について説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（児玉裕一君） 次に、日程第35、議案第159号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。藤田水道局長。

○水道局長（藤田良雄君）【登壇】 議案第159号、平成21年度大仙市上水道事業会計決算の認定につきましては、地方公営企業法第30条第4項の規定により、別紙監査委員の意見を付して議会の認定をお願いするものであります。

資料No.6、大仙市上水道事業会計決算書の20ページをお開き願います。

はじめに、(1)業務量であります。給水戸数は1万3,545戸で前年度より73戸増加しており、給水人口は3万4,058人で前年度より4人増加となっております。給水区域内人口3万8,035人に対する普及率は89.54%で、前年度比0.42ポイント増加しております。

また、年間配水量は、給水戸数の増加などにより、前年度に比べ10万3,312^m増の431万1,035^m、一日平均配水量は1万1,811^m、一日最大配水量は8月11日の1万4,199^mとなっております。

水道料金算定の基礎となります年間給水量は394万1,963^mで、年間配水量で割った有収率は91.44%となっております。前年度比0.01ポイント増加しております。

次に、2ページ・3ページをお開き願います。

平成21年度大仙市上水道事業決算報告書であります。 (1) 収益的収入及び支出のうち、収入第1款上水道事業収益は、当初予算額8億3,568万5千円に對しまして、決算額は8億5,000万9,538円で1,432万4,538円の増となっております。

内訳としまして、第1項営業収益は、水道料金、手数料など8億4,524万3,544円、第2項営業外収益は、他会計補助金、雑収益、預金利息など476万5,994円、第3項特別利益は収入がありませんでした。

水道料金収入8億3,856万5,350円につきましては、大口需用者の地下水から上水道への切り替え及び給水戸数の増加などにより、予算額に對しまして1,490万6,350円の増収となっております。

次に、支出第1款上水道事業費用は、補正後の予算額6億9,038万円に對しまして、決算額は6億3,889万4,560円で5,148万5,440円の不用額を生じております。

内訳としまして、第1項営業費用は、原水及び浄水費、配水及び給水費、業務及び総係費、減価償却費など5億3,706万6,233円、第2項営業外費用は、企業債支払利息など1億109万7,658円、第3項特別損失は、時効完成分、民事再生手続きによる欠損分など73万669円となっており、第4項予備費は支出しておりません。

不用額の主なものとしまして、営業費用の配水管等の修理件数の減による修繕費及び路面復旧費の減額と、在庫があったことから購入数量の減による薬品費の減額であります。

以上により、消費税及び地方消費税を含まない収益的収入及び支出におきまして、純利益は2億425万4,154円となっており、前年度比46.43ポイント増加しております。

次に、4ページ・5ページの(2) 資本的収入及び支出のうち、収入第1款資本的収入は、補正後の予算額3,863万8千円に對しまして、決算額は2,948万2,860円で、915万5,140円の減となっております。

内訳としまして、第1項工事負担金は、大曲駅前第二地区土地区画整理事業関連移設工事負担金として116万6,550円、第4項補償金は、秋田県が施行する大曲橋架け替えに伴う導水管布設工事及び南部流域下水道事業に伴う配水管移設工事補償金など

2, 831万6, 310円となっており、収入減の主なものは補償額確定に伴う補償金の減額であります。

次に、支出第1款資本的支出は、補正後の予算額2億4, 116万円に対しまして決算額は2億3, 641万7, 242円で、474万2, 758円の不用額を生じております。

内訳としましては、第1項建設改良費1億2, 191万930円の主なものとしまして、工事請負費9, 893万1千円は、大曲橋架け替え事業に伴う関連工事として導水管布設工事ほか2件、配水管布設工事として飯田町地内ほか4件、配水管移設工事として花館柳町地内ほか2件、浄水場施設整備として宇津台浄水場資材庫設置工事ほか1件の合わせて13件を施工しております。

作成費551万2, 500円は、管路図台帳補正業務委託で、負担金92万535円は大盛橋修繕工事に伴う水道管移設工事負担金であります。

不用額の主なものとしまして、工事請負費は請負差額による減額及び公共下水道整備工事に伴う配水管移設工事において、配水管が支障にならなかったことによる減額であります。

なお、本年2月の第1回臨時会でご承認いただきました経済・雇用・生活緊急対策として債務負担行為を設定しました配水管改良工事3件及び配水管布設工事1件の合わせて4件につきましては、本年2月に工事請負契約を締結し、6月ですべての工事を完了しております。

第2項企業債償還金は1億253万6, 312円で、財政融資資金及び公営企業金融公庫からの借り入れであります。

第3項開発費1, 197万円は、大仙市水道電算システム統合整備業務委託であります。

以上により、資本的収入額が資本的支出額に不足する額2億693万4, 382円につきましては、減債積立金1億円、過年度分損益勘定留保資金1億59万3, 692円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額634万690円で補てんしております。

以上、平成21年度大仙市上水道事業会計決算につきましてご説明申し上げましたが、今後も良好な経営状況を確保するため、水需要の動向を見極めながら経済性を発揮し、安全で安心な水道水の安定供給に努めてまいりますので、よろしくご審議の上、ご認定

賜りますようお願い申し上げます。

○議長（児玉裕一君） これにて本定例会に上程された議案等についての説明が終了いたしました。

○議長（児玉裕一君） お諮りいたします。議案等調査のため、9月1日から9月7日まで7日間、休会いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって、9月1日から9月7日までの7日間、休会することに決しました。

○議長（児玉裕一君） 以上で本日の日程はすべて終了しました。

本日はこれをもって散会し、来たる9月8日、本会議第2日を定刻に開議いたします。
大変ご苦労様でした。

午後 1時43分 散 会